

31年1月1日  
No.142

発行

一般社団法人  
練馬西青色申告会



〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

# ねりま西青色だより



## 新年のご挨拶

一般社団法人練馬西青色申告会 会長 梶野武宏

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は本会の運営と会活動に格別のご理解ご協力を賜り厚く感謝とお礼申し上げます。

昨年は、私達一般社団法人練馬西青色申告会には大変な苦難を経験し、皆様と力を合わせ乗り越えた一年でした。平成も残り4カ月で新しい年号の年を迎えることとなります。希望に満ちた平和で安全な年が始まる事を願つてやみませんが、現実的な日々を見回しますと国内外とも難題を抱えたまま新年を迎えました。小規模事業者である私共も厳しい環境下で頑張っている今、せめて国内経済だけでも、この肌で『上向いている』と感じる

謹  
賀  
新  
年

## 新年のご挨拶

練馬西税務署長

山下昭博

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、一般社団法人練馬西青色申告会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、梶野会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜るとともに、記帳指導や各種説明会を通じての青色申告の普及育成、次代を担う子供たちへの租税教室の開催などを通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及に大きな役割を果たしていただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、年が明けて、間もなく確定申告の時期を迎えます。本年も

貴会の皆様には、署が設置する「青色コーナー」の運営について38

間の長期にわたり、多大なご協力をいただけたと伺つております。強く思っております。

また、e-Taxにつきましては「ID・パスワード方式」が新たに導入されます。これまで、貴会の皆様には、ICT（パソコン）を活用した申告書の作成・提出につきまして、多大なるご協力をいただいているところですが、さらなる利用拡大に向けてご支援をお願い申し上げます。

さらに、マイナンバー制度や消費税の軽減税率制度についての広報・周知につきましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人練馬西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

事が出来ないかと思う心はどなたも同じではないでしょうか。歯を食いしばり、逆境をはねのけ、自分自身の事業の発展に汗を流している小規模事業者の気概を感じてください。と思う一方歩かねば前に進みません。愚痴を言つてばかりではどうにもなりません。と、自分に言い聞かせてください。

結びに今年度も練馬西税務署山下署長を始め職員、国税当局、関係諸団体のご指導ご協力をお願い申し上げ、私の皆様への新年のご挨拶とさせて頂きます。今年も共に歩いてまいりましょう。

ください。

※ 代議員立候補についてのご案内 ※

一般社団法人練馬西青色申告会は、定款において代議員総会となつております。

今回1月号の会報に各支部の会員には、封書にて同封させていただきましたので、代議員に立候補されます方は、同封の「代議員候補者立候補届出書」にて、届出を下記事務局までお願いいたします。立候補の締切りは、平成31年3月20日(必着)までです。締切り後の届出は、無効となりますので宜しくお願いします。

事務局住所

〒178-0063 練馬区東大泉4-16-3  
一般社団法人練馬西青色申告会 宛  
電話..03-5387-6211  
Fax..03-5387-6222

\*尚、ご不明な点等ございましたら、事務局までご連絡ください。

平成30年12月4日(火)5日(水)、6日(木)に複式簿記決算編講習会が開催されました。今回は午前の部と午後の部で、同じ講義をそれぞれ3時間ずつ行い、参加者は合計で7名でした。

講義内容は、練馬西青色申告会事務局職員が講師となり、簡単な教材を用いて12月31日現在の決算整理前の残高試算表から決算書を作成するまでの流れを、棚卸表の作成、減価償却費の計算、経費の家事按分などの決算整理事項について、振替伝票の作成、総勘定元帳への転記及び年次締め切りと翌年

への繰越し、精算表の作成方法についての説明などを簡単なテキストを用いて行いました。

複式簿記による記帳が青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つであるため、参加者は真剣なまなざしで講習をうけており、前年に引き続いで好評でした。

今回、この講習会に参加された会員については、平成31年の4月の初旬頃、複式簿記についての個別記帳相談を行う予定ですのでぜひともご参加下さるようお願い致します。

なお、この講習会は会計ソフトを使用しない手書きの講習会であり、来年も12月頃に開催する予定ですので、手書きの方だけでなく、会計ソフトを使用している方でも複式簿記の記帳方法を学習したい方はぜひともご参加ください。詳細は来年の11月にチラシにてお知らせいたします。

※ 「ブルーリターンA」講習会開催 ※

12月3日(月)青色申告会館にて会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会を開催しました。今回は決算整理講習会で4名の方にご参加いただきました。内容は棚卸・減価償却・家事按分などの決算整理の説明とブルーリターンAでの入力が中心でした。参加者のみなさんは大変熱心に受講していただきました。

ブルーリターンAの今年度の講習会は今回で最後となりますが、来年度以降も年に数回開催いたします。ブルーリターンAは青色申告会が推奨している個人事業主向けの使いやすいソフトですので会計ソフトにご興味のある方はぜひご参加ください。

弁護士による

第七回 「不動産所得者のための講習会」開催

～大家さんの「家族信託」入門講座～

12月21日(金)第七回不動産所得者のための講習会を開催しました。

おなじみになりました弁護士の相澤愛先生の講義で、14名の参加者をいただきました。今回のテーマは、「民事信託」にも色々あるなかの「家族信託」を中心としたお話しをいただきました。

民事信託は、平成19年に施行された法律で、信託銀行が扱う「商事信託」とは異なり、免許のない者が営利を目的とせずに行うもので、登場人物は、【委託者】【受託者】【受益者】の三人が登場するということ。何も対策をしないでいて、そのうちに認知症になってしまったりすると、意思能力がない人の法律行為は無効になる為、諸々の契約ができなくなり、現実には銀行窓口で預金の引き出しに応じてもらえないケースも生じてしまう。その対策として、家族信託は、柔軟かつ長期にわたり財産管理や資産承継についての道筋を決めておけるという意味では、紛争予防のための最大の手段と言える。のことでした。

また、成年後見制度との違いを考えると、民事信託の方が、柔軟性があり資産運用ができたりするので、是非、民事信託の活用をご検討されてみては!とのことです。

最後に遺言信託のお話にも触れ、講義の後は、色々な質問にお答えいただき閉会となりました。

お忙しいなかご講義くださいました相澤先生、そしてご参加くださいました皆さまに御礼申し上げます。

また来年も開催致しますので、奮つてご参加お願い申し上げます。 高橋



## 「書道教室」開催



加藤竹翠先生の指導のもと、月一回の書道教室です。カルチャーハウスの書道教室は、平成21年からスタートしましたので、早いもので、10年目を迎えました。

現在は、ペン習字から実用毛筆、書道と多岐に亘った教室ですが、主に大東文化大学書道研究所の競書を中心に行っています。

ペン習字部門は、午後一時開始。書道部門は午後二時開始で行っています。皆さん昇給目指して頑張っております。

教室を拝見しますと、和気藹々とした雰囲気のなか、居心地のいい教室です。

随時入会できますので、一緒に学んでみませんか。お気軽にご見学ください。とにかく楽しい教室です。

### 「英会話教室」開催



~2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて~

6月18日から10月29日まで全八回コースで「英会話教室」を開催、延べ72名の参加者でした。

東京オリンピック・パラリンピックまであと二年を切ってしまいました。

英会話教室の良さは、毎回の皆さんのプレゼンのなかで、色んな知識、情報を得られることが、英会話意外の醍醐味のある教室です。

最終回では、手作りパンプキンケーキ、みかん、

クッキー等の差入れがあり、まるでピクニックに来ている感覚でした。また、参加者のなかには、「英会話に目覚めました」という方もおられました。

最後には「いろいろもよ」を英語で合唱して、楽しいひとときが終わりました。

そんな英会話教室です。英語が話せない方でも楽しい教室ですので、是非ご参加してみてはいかがでしょうか。

マニイ先生、斤子先生そしてご参加くださいました皆さまに感謝申し上げます。

See you again

高橋



## 新企画 認知症予防に「そろばん教室」開催



今回から新企画として「そろばん教室」を開催しました。講師は、勿論当会会員で、東京珠算教育連盟所属岩出そろばんアカデミー教室主宰の塙見美奈子先生にお願いしました。受講者からの要望で全五回から二回増やして全六回の開催となり、延28名の参加者でした。

始めは、簡単な見取算、掛け算を習いました。掛け算が、昔の方とは異なり、今風の方法を学びました。また、指暗算の仕方、簡単な暗算の仕方を学んで、あとと

いう間に時間が経つと同時に、脳が活性されたような気持ちになりました。塙見先生から、そろばんの玉作り職人が、たたた一人になったお話を伺いました。何としてもそろばんを普及させ、職人を絶さない日本にしたいものでした。そのため、NPOを立ち上げた塙見先生の一助となるよう、今はそろばんをやるしかないですね。認知症予防に頑張ります。

また、11月18日(日)開催の水城先生の「お楽しみ会」では、青色カルチャーとして参加させて頂きました。そのなかでカラオケの他に謡曲(能に節をつけて唄うこと)を披露されたり、舞台でダンスを踊ったり、楽しいひとときでした。水城先生、熱のこもった厳しいレッスンありがとうございました。

またお忙しいなかご参加くださいま

した皆さまに感謝です。

また来年も開催しますので、是非ともご参加お待ちしております。

高橋



7月4日から11月7日の5日間水曜コースで「カラオケ教室」を開催、延べ37名の参加者でした。カラオケの先生は当会会員でおなじみとなりました。日本クラウンから「アモーレミオ」でデビュー、カラオケ教師歴30年以上、西大泉在住の水城ゆき先生で、課題曲は、美空ひばりさんの「悲しい酒」中島みゆきさんの「地上の星」を勉強しました。今回も5日コースでしたので、課題曲以外でも「黄昏のビギン」「人生いろいろ」「霧のタンゴ」等々頃みたい曲を選択され沢山の曲を習いました。



## 「カラオケ教室」開催



## 「絵画教室」開催



青色カルチャーでは、野の花スケッチクラブの太田郁也先生を講師に、7月18日から11月21日まで全五回コースで開催、延33名の参加者でした。



## 制度の特長

### ① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

### ② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

### ③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合には「退職所得扱い」、分割の場合には「公的年金等の雑所得扱い」です。



## ＼退職金の準備を中小機構がお手伝いします／

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

